

吉田町健康福祉センター及び老人福祉センター居室利用の条件

吉田町健康福祉センター

居室名	通常時の定員数	当面の間の定員数
研修室	102名	28名以内
ボランティアビューロー	24名	6名以内
ミーティングルーム	24名	8名以内
プレイルーム	24名	8名以内
生きがい工房	60名	16名以内

吉田町老人福祉センター

居室名	通常時の定員数	当面の間の定員数
和室	18名	6名以内
大広間	60名	12名以内
リラックスルーム	20名程度	-名
浴室	5名	3名以内

1 利用制限

- (1) 入室前に手指消毒を必ず行う
- (2) 咳エチケットの徹底（マスクを必ず着用する）
- (3) 人との間隔はできるだけ2m（最低1m）開ける
- (4) 居室利用時にはこまめな換気を行う
- (5) 各居室定員以内の利用とする

2 禁止事項

- (1) 身体的距離の確保が困難な活動
- (2) 遊戯施設や体育施設に類する活動
- (3) 大きな声を出す活動
- (4) 複数人でのマイクの利用
- (5) 音響装置やマッサージ器など不特定多数が使用する機材の利用
- (6) 窓、ドアを締め切った状態での利用

3 以下の場合には利用を遠慮してください

- (1) ご自身に発熱や体調不良などの症状がある場合
- (2) 同居のご家族で、発熱や体調不良などの症状がある場合
- (3) 過去2週間以内に、ご自身やご家族の方が特定警戒都道府県や、海外へ往来された場合
- (4) 過去2週間以内に、新型コロナウイルスに感染された方との濃厚接触の可能性のある場合

※ 利用条件は、状況に応じて変更する場合がありますので、ご承知おきください。